

1, 「利用定員」とは

「利用定員」とは、施設・事業所に支払われる給付費の基本単価等を決定する際に用いられる定員であり、利用定員が少ないほど給付費の基本単価等は高額になります。なお、利用定員は認可定員（施設・事業所の設置の際に認可される定員）の範囲内で定める必要がある。

【利用定員と認可定員の違い】

認可定員	教育・保育施設設置の際に認可された定員
	給付費算定の基礎となる定員
利用定員	* 年齢別でなく認定区分（1号・2号・3号）ごとに設定する * 基本的に少ない利用定員の方が子ども1人当たりの給付単価が高い

※ 「認可定員」と「利用定員」の設定が必要なのか？

- ⇒ 基本的には、認可定員と利用定員は一致させることが前提となります。しかしながら、地域によっては、認可定員と利用定員を一致させては経営の実態に合わない低い水準の給付単価が適用されることになるため、利用定員を下げるといった取り扱いが考えられる。

2, 「利用定員」設定における子ども・子育て支援会議の位置づけ

「利用定員」は施設設置者からの申請に基づき、市が定めますが、設定に際しては子ども・子育て支援会議での意見徴収を行うことが子ども・子育て支援法に規定されている。

3, 利用定員設定の関する法令上の根拠

子ども・子育て支援法（抜粋）

第31条

- 2 市町村長は、前項の規定により特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、第77条第1項の審議会その他の合議制の機関を設置している場合にあってはその意見を、その他の場合にあっては子供の保護者その他子ども・子育て支援に係る当事者の意見を聴かなければならない。

4, 令和7年4月1日 対象施設

○一本松保育園

施設情報

	旧				新（令和7年4月1日以降）			
施設名	一本松保育園				一本松保育園			
所在地	嘉麻市上山田381-46				嘉麻市上山田381-46			
設置者	社会福祉法人 大橋福祉会				社会福祉法人 大橋福祉会			
代表者	理事長 溝口栄仙				理事長 溝口栄仙			
認可定員	30名				30名			
施設種別	保育所				保育所			
認可区分	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			0歳児	1. 2歳児			0歳児	1. 2歳児
認可定員			10人	10人		15人	5人	10人
利用定員			5人	15人		15人	5人	10人

位置図



5. 一本松保育園在園児推移 (4月1日現在市内園児)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和3年	2人	6人	7人				15人
令和4年	0人	6人	6人				12人
令和5年	2人	4人	7人				13人
令和6年	0人	4人	7人				11人